

弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2019 年改訂版)

平成 31 年 4 月改訂



(目 次)

I	国・県の基本的な考え方	1
1.	国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	
2.	県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	
II	弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって	3
1.	弘前市総合計画	
2.	策定目的	
3.	基本的な考え方	
4.	基本方針	
5.	総合戦略の基本目標	
III	弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
	《基本目標①》安定した雇用創出と地域産業のイノベーション	10
1.	若者と女性の雇用環境を改善	
2.	就業人口の上昇	
3.	地域産業のイノベーションと成長による雇用の創出	
	《基本目標②》弘前への新しいひとの流れと定住の推進	17
1.	UJIターンの促進	
2.	子育て支援の充実による移住・定住の推進	
3.	「弘前版生涯活躍のまち(CCRC)」の推進	
	《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート	20
1.	結婚へのサポート	
2.	安心して妊娠・出産できる環境づくり	
3.	子育て環境の改善	
4.	未来をつくるひとづくりの推進	
	《基本目標④》健やかで、生き生きらせる地域づくり	25
1.	健康都市づくり	
2.	活力ある長寿社会の構築	
	《基本目標⑤》弘前ならではの地域づくり	28
1.	未来へつなぐまちの魅力向上	
2.	都市機能の強化	
3.	オール弘前によるまちづくりの推進	
	おわりに	35

I 国・県の基本的な考え方

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- 人口減少に加え、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。
- 人口減少により地域経済に、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出し、東京一極集中と地方からの人口流出がますます進展している。
- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。

この構造的な課題の解決には、長時間を要するが、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、次の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。

（基本的視点）

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に則して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけるため、地方に『「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環』を確立することで、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことになる。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようなものであるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

国による画一的な手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(5) 国の総合戦略が定める基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

- ①国の「まち・ひと・しごと創生」の動きが、人口減少の克服に向けて「青森県基本計画未来を変える挑戦」で取り組んできた方向性と一致していることから、県総合戦略を「青森県基本計画未来を変える挑戦」のうち、人口減少対策に係る施策の実施計画として位置づけ。
- ②人口減少を克服するには、人口増加に向けた取り組みだけでなく、「県内総時間」の延伸を図ることが必要。
- ③産学官金の連携による新たな産業の創出や育成といった「しごとづくり」、地元の大学等との連携による「ひとづくり」、地域間連携による持続可能な「まちづくり」など、様々な取り組みにおける連携を促進。
- ④人口減少の克服に向けた全県的な推進体制を構築するなど、県と市町村との連携を強化するなど、「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」などの広域連携に向けた市町村の取り組みを積極的に支援。
- ⑤県の基本目標

- 《社会減対策》 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり
人財きらめく、住んでよしの青森県
- 《自然減対策》 地域でかなえる、子ども・未来の希望
課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

Ⅱ 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

1. 弘前市総合計画

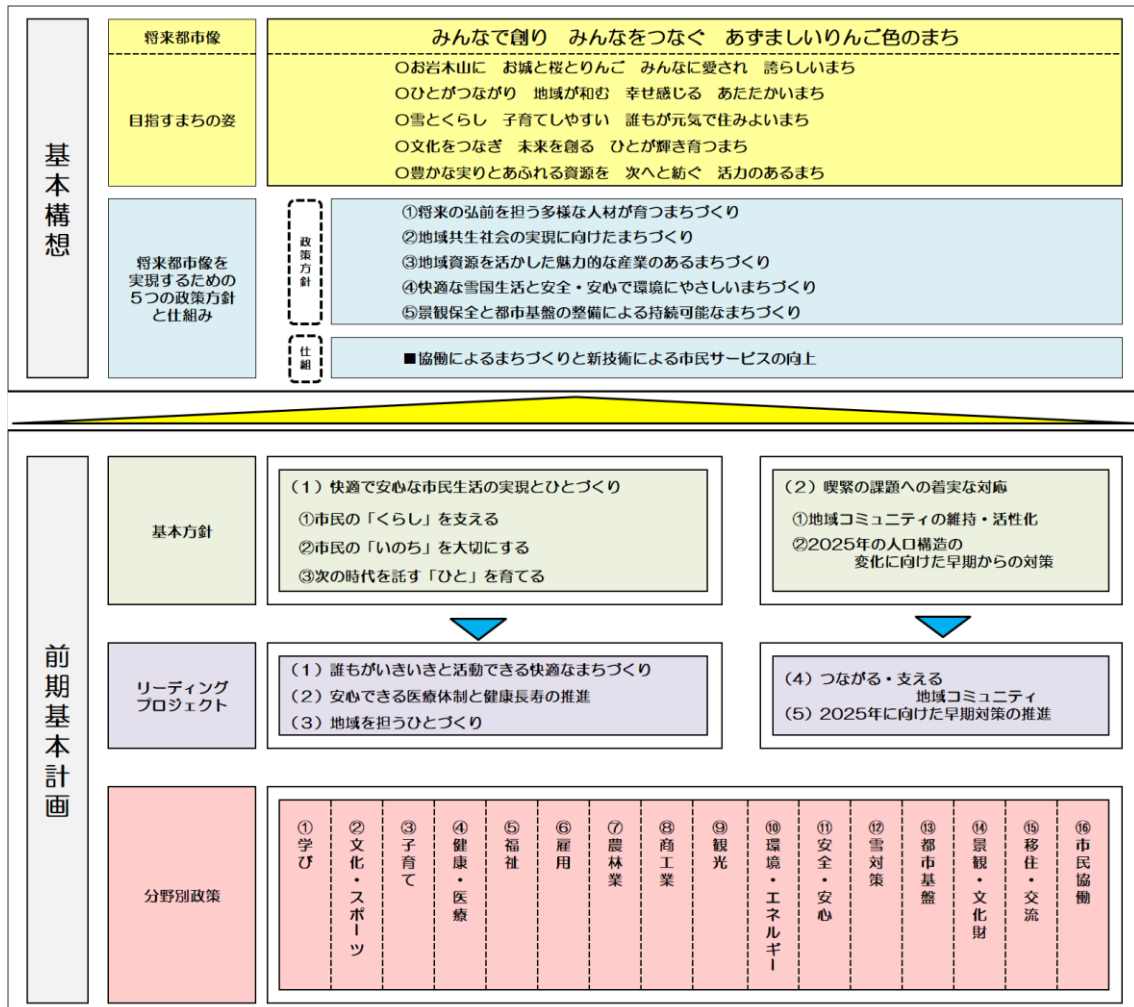
① 本市の地域づくりの最上位計画に当たる「弘前市総合計画」（以下、「総合計画」という。）は、人口減少や超高齢社会の進行に伴う様々な課題など、地方都市を取り巻く社会環境の厳しさが増している中で、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましい ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐとともに、市民との協働により持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしを実現するため、2040 年頃の将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」を目指して平成 31 年 3 月に策定した計画です。

② 総合計画の策定にあたっては、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民や各種団体との意見交換会、将来都市像策定のための市民会議など、多くの市民の意見を聞いて、市民との協働により策定しています。

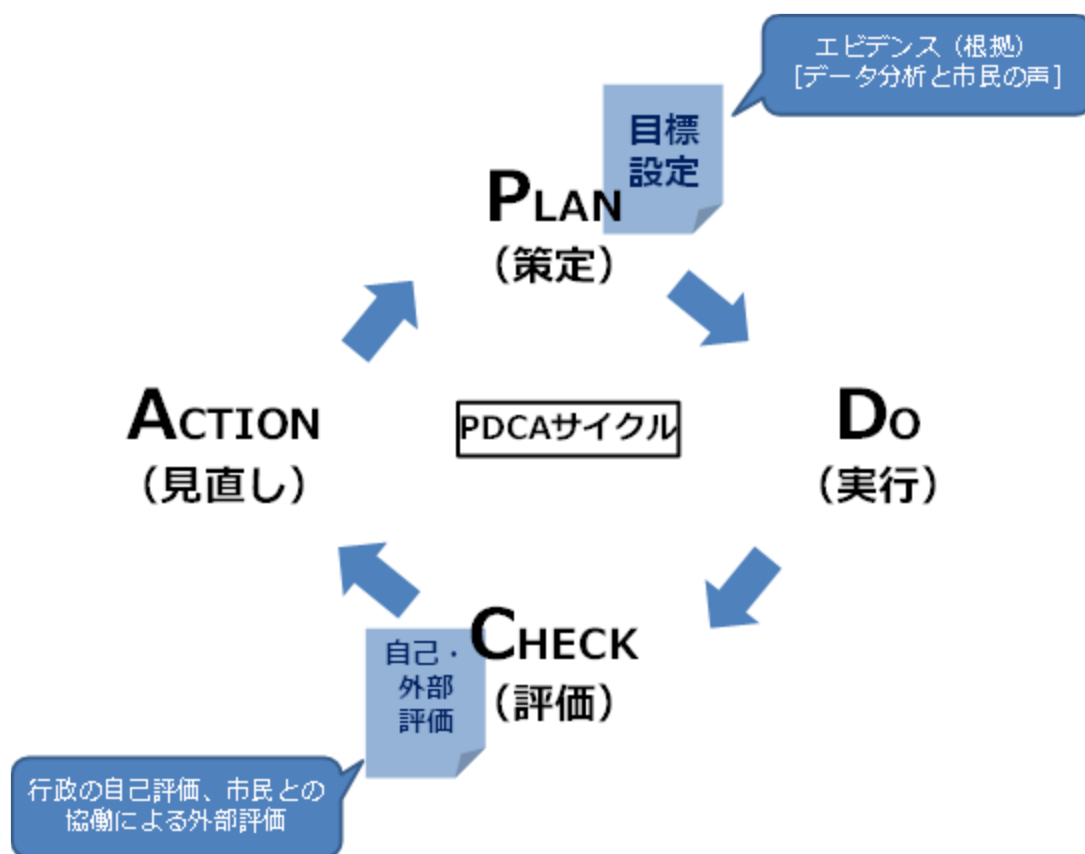
③ 総合計画は、人口減少、少子高齢化が進展する 2040 年頃を見据え、その前に訪れる 2025 年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するために将来都市像を定め、長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示す「基本構想」と、それを実現するための具体的な施策等を示す「基本計画」を定め、「基本計画」にリーディングプロジェクトとして重点的に取り組む施策等を設定し、分野横断的に取り組むこととしています。

④ 総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含されています。

【弘前市総合計画の構成図】



⑤ 地域課題の変化にも対応しながら、常に有効に機能させるために、各種データ分析（定量分析）をしっかりと行うとともに、広く市民の意向・ニーズ等を把握する弘前市市民意識アンケート等を実施し、市民の生の声（定性分析）を聞きながら、「PDCAサイクル」により総合計画の見直しを図っていきます。



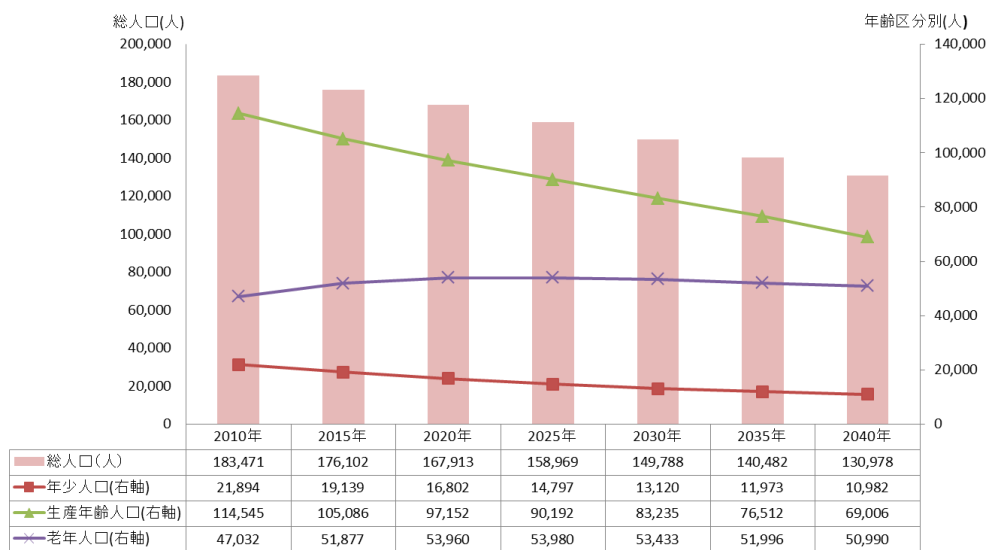
2. 策定目的

本市の人口は、平成7年（1995年）の19万4千人をピークに減少を続け、平成20年（2010年）の国勢調査を基本に試算した国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、平成52年（2040年）には約13万人まで減少し、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見込みとなっています。

「弘前市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）で考察しているとおり、本市は生産年齢人口の減少が顕著で、その中でも20歳から24歳の年齢階層が他の階層よりも突出して転出が多くなっています。

また、人口当たり的高等教育機関の数が多い本市の特性から、合計特殊出生率が国・県より低い値で推移しています。

これらのことから、今後も少子高齢化が進展していくと想像されます。



推計のとおり人口減少が進んでいけば、労働力や消費活動の減少による経済規模の縮小、税収減、社会保障費の増大等を引き起こし、結果として本市の総合的な地域活力を低下させるため、社会経済環境を維持していくことが困難となり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で述べている「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る可能性があります。

この負のスパイラルに陥る前に、人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望を基に、あらゆる分野の課題に対し、オール弘前体制で取り組むため、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

3. 基本的な考え方

（１）弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の基本的な考え方

弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）の策定にあ

たっては、総合計画に基づいた取組のほか、人口ビジョンで判明した新たな課題の解決にも取り組み、人口減少対策をさらに強化・加速していきます。

（２）成果（アウトカム）を重視した目標設定

総合戦略の基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向と、それに沿った具体的な施策を記載します。そして、その各施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（KPI※）を設定します。

※KPI：Key Performance Indicators の略。目標達成プロセスの実施状況を計測するために、実行の度合いを定量的に示す指標

（３）総合戦略の効果検証

総合計画が導入している PDCA サイクルの進行管理システムにより、計画内容を継続的に改善・向上させていくため、数値目標の達成状況や外部有識者の意見を確認することで、総合戦略の効果検証につなげていきます。

そして、その**結果を重視**しながら、新たな分析結果等も反映させ、総合戦略の見直しを図っていきます。

（４）計画期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間

4. 策定方針

（１）人口減少対策とその影響の緩和に関する施策を体系化

人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる負のスパイラルに陥らないために、人口減少対策とその影響の緩和に関する施策を体系化し、戦略的に取り組むことで、地域の持続的発展につなげます。

（２）「オール弘前」による総合戦略の推進

行政だけでなく市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体を 1 つの経営体として捉え、各主体が協力・連携し合いながら地域づくりに取り組む「地域経営」の考え方にに基づき、「オール弘前」体制で総合戦略を推進します。

（３）官民協働による総合戦略の推進

様々なノウハウやアイデアを有する民間事業者等から人口減少対策や地域経済の活性化につながる提案を積極的に募集し、官民協働により効率的・効果的に総合戦略を推進し、自立性を高めます。

そのため、移住応援企業・子育て応援企業・ひろさき健やか企業・女性活躍推進企業の認定を促進するとともに、「ひろさき地方創生パートナー企業制度」による連携を積極的に進め、市民により有益なサービスを提供します。

(4) 地域間連携による総合戦略の推進

弘前圏域定住自立圏の中心市として、圏域全体の発展に向けて、本市が中核的な役割を担い、周辺市町村と連携して活性化を図っていくとともに、広域的な連携も積極的に進めるなど、地域間連携により総合戦略を推進します。

(5) 政策間連携による総合戦略の推進

複数の政策を相互に関連づけて取り組み、単一の事業でも複数の政策につながり、より地方創生への効果が高まるように、政策間連携による総合戦略を推進します。

(6) 国の「政策5原則」を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて、効果的に施策を推進していきます。

(7) 情報分析による施策の推進

地域経済分析システムを活用した情報分析や弘前大学の情報分析に加え、各部局で独自の分析に取り組み、地域の特性と課題を抽出し、分析結果に基づく施策を展開していきます。

【主な分析結果】

①20歳から24歳の年齢階層の人口転出が他の階層より突出して多い。

②中南津軽地域住民の約4割がUJIターンの経験者。

～出所：弘前大学 中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査報告書～

5. 総合戦略の基本目標

(1) 安定した雇用創出と地域産業のイノベーション

■市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得 300 万円を目指します。

(H25 : 2,687 千円)

雇用面では、地元大学や地元企業と連携して、新規学卒者などの若者の地元就職を進めるとともに、離職した若者の再チャレンジも支援するほか、出産等を経験した女性が、復職できるような雇用環境を整備します。また、生産年齢人口が減少する中で、社会全体として労働力を確保するため、ワークシェアリングや分業により、高齢者や生活困窮者等への就労支援に取り組み、就業人口の上昇を図ります。

産業面では、人口減少が進む中であっても、日本一のりんご産地を維持するため、生産、加工、流通分野の技術革新等に取り組む「りんご産業イノベーション戦略」を推進するとともに、弘前大学医学部を中心に医療機関が多い本市の強みを活かし、ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図ります。観光では広域連携によるインバウンド対策を強化し、観光消費額の拡大を目指します。

これらの施策に体系的に取り組み、「安定した雇用創出と地域産業のイノベーション」を進めることで、人口減少の中であっても、地域産業の活力の維持・向上を図り、もって市民一人当たりの課税所得 300 万円を目指します。

(2) 弘前への新しいひとの流れと定住の推進

■社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮します。(H26 : 476 人)

本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的な U J I ターン対策に取り組むとともに、子育て支援策の充実を図り、社会移動による人口減少を抑制します。

また、東京圏のアクティブシニアが弘前ならではの生活を送れる「弘前版生涯活躍のまち(CCRC)構想」を推進し、弘前への移住あるいは二地域居住につなげるとともに、新たな雇用創出による定住も推進します。

これらの施策に体系的に取り組み、「弘前への新しいひとの流れと定住の推進」を進めることで、転入人口の増加、転出人口の減少を図り、社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮します。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート

■婚姻率(人口 1,000 人当たり)を 4.5 まで上昇させます。(H25 : 4.3)

■出生率(人口 1,000 人当たり)は 6.5 程度を維持させます。(H25 : 7.0)

弘前の若者が、弘前で出会い、結婚できるように出会いの場を創出するとともに、結婚・出産・子育てなど自分のライフプランを描けるように、情報を発信します。

また、共働き家庭でも安心して子育てができる環境を整えるとともに、発達の気になる段階の子どもの支援や、子育てに係る経済的負担を軽減するほか、仕事と子育てが両立できるようワーク・ライフ・バランスを普及・啓発し、オール弘前体制で子育てを応援します。

そして、その子どもたちが、将来に夢と希望を抱き、これからの国際化や情報化の進展などの社会変化等に対応できるように、ICTを活用した教育や英語教育の充実を図るとともに、将来の夢に向かってチャレンジする子どもたちを応援します。

これらの施策に体系的に取り組み、「若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート」を進めることで、弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境を整え、婚姻率 4.5 まで上昇、出生率 6.5 の維持を目指します。

(4) 健やかで、生き生きらせる地域づくり

■自らを健康だと思う市民の割合を 80%まで上昇させます。(H26 : 76.1%)

■75 歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口 10 万人当たり)を 84.0 まで下降させます。

(H25 : 106.0)

■自立して生活できる高齢者の割合を 80.5%まで上昇させます。(H26 : 79.3%)

弘前大学への寄附講座により育成される「ひろさき健幸増進リーダー」、地域住民の健康づくりをサポートするため市内全域に配置される「健康づくりサポーター」、そして食生活改善推進員が連携して、弘前ならではの「健康増進モデル」を構築し、オール弘前体制での健康づくりを推進するとともに、健康的な食事、運動など市民が主体的に生活習慣病の予防ができるように支援します。

また、高齢者が地域活動の一翼を担って、地域貢献が実感できる取り組みを推進し、生きがいづくりにつなげるとともに、介護に頼らない自立した生活を送れるように

支援し、活力ある長寿社会につなげます。

これらの施策に体系的に取り組み、「健やかで、生き生きさせる地域づくり」を進めることで、自らを健康だと思える市民の割合や、自立して生活できる高齢者の割合を上昇させます。

(5) 弘前ならではの地域づくり

■住みやすさに対する市民の満足度を 60%まで高めます。(H26 : 49.7%)

■冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を 21%まで高めます。(H26 : 16.8%)

■市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を 25%まで高めます。(H26 : 20.1%)

弘前の未来の「まち」も魅力あるものにするために、市内に多数ある貴重な文化財を保存・継承するとともに、積極的に活用し、地域への誇りと愛着を持った人材を育成するほか、効率的な重機による除排雪と再生可能エネルギー等を活用した融雪による新たな雪対策に取り組みます。

都市機能を強化するため、快適な都市空間の確保と拠点地域の整備、公共交通ネットワークの確保、スマートシティ構想の推進を進めるほか、公共施設のファシリティマネジメントの推進と空き家・空き地の利活用、適正管理に努めます。

また、市民や学生等の「オール弘前」によるまちづくりを推進します。

これらの施策に体系的に取り組み、「弘前ならではの地域づくり」を進めることで、住みやすさに対する市民の満足度や、冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を上昇させます。

Ⅲ 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

《基本目標①》安定した雇用創出と地域産業のイノベーション

■市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得 300 万円を目指します。

(H25 : 2, 687 千円)

1. 若者と女性の雇用環境を改善

(1) 現状と課題

本市の社会動態をみると、年齢階層のうち 20 歳から 24 歳の年齢階層の転出超過が他の年齢階層より突出しています。また、国立大学法人弘前大学卒業生のうち地元就職は、就職者全体の 1 割にも満たない状況となっています。この年齢階層の県外への転出理由をみると、男女とも「就職」が最も多くなっています。この年齢階層は、結婚・出産の時期を迎える世代であり、本市の人口における自然動態に影響を及ぼすことになります。このことから、この世代が地元で就職し、市外への流出を抑制することが、本市の人口減少対策の大きな課題となっています。

一方で、ハローワーク弘前管内の企業の雇用状況などを見ると、建設業の各種技術者、技能者等を始め、介護職員や看護師など、職種によっては、求人に対して人が集まらないなどの人材不足がここ数年の課題となっており、求職と求人のミスマッチが生じていると言えます。

また、国では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を平成 27 年 9 月から施行させ、女性の職業生活における活躍を推進しております。女性の社会参加の動きが活発化する中で、今後、出産、育児を迎える女性が安心して就労し活躍できるようにすることや、出産や子育てを機に離職した女性が復職し活躍するためには、産休、育休などが取りやすい職場環境の整備が重要であるとする意識調査結果が民間調査団体から公表されており、本市においても、その取り組みが必要と考えます。さらには、シングルマザー等のひとり親家庭が安心して生活できるように、自立に向けた支援も必要です。併せて、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を目指すため、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発も行う必要があります。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

地元大学や地元企業と連携し、現状の課題などを詳細に調査分析した上で新規学卒者など若者の地元就職に向けた施策を推進します。また、意欲ある若者の創業・起業を支援するほか、離職した若者の再チャレンジも支援します。

出産や子育てなどが女性の離職に繋がらないような、また、出産等を経験した女性が復職できるような雇用環境の整備を進めるとともに、シングルマザー等の就労による自立支援を推進します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
市内大学生の地元（県内）就職率	46.9%	36.7%（H26）
若年者と女性のための資格取得支援事業受講者のうち就業者数の割合	80.0%	86.0%（H26）

（主な取り組み）

- 大学・企業連携地元就職推進事業
- 若年者と女性のための資格取得支援事業
- 建設業未来の人づくり支援事業
- 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）

2. 就業人口の上昇

(1) 現状と課題

人口ビジョンの将来展望では、年少人口と老年人口がほぼ横ばい又は微減する一方で、生産年齢人口は減少が続きます。生産年齢人口の減少は労働投入量の減少に繋がり、本市の総生産も減少することになります。また、農業をはじめ後継者不足が大きな課題として顕在化してきています。

一方で、社会全体としての労働力を確保するため、高齢者や女性に加えて、就労困難者や生活困窮者などが新たな担い手として注目されてきており、行政による就労支援が求められています。このことは、社会保障費の低減という効果も期待できます。

また、長期的視点で本市の経済活動の活性化を考えると、ベンチャー企業など創業・起業による新たな経営者の育成も課題と言えます。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

ワークシェアリング※や分業※による簡易な仕事の創出などにより、高齢者や障がいのある人などが新たな担い手として活躍できる環境づくりとそのための継続的な支援を行います。また、ひろさき生活・仕事応援センターでは、就労経験の乏しい相談者に対し、一般就労に従事するための基礎能力の形成を支援するなど、就労についての相談支援体制を強化するとともに、相談者の適性、強み、家庭環境等を踏まえた職業紹介を行います。

農業後継者の育成・確保に取り組むとともに、新規就農者の円滑な就農・定着を支援するほか、自治体連携による就農希望者の確保にも取り組みます。

また、農業以外の事業の後継者の育成・確保や転入者も含めた意欲ある人の創業・起業を支援します。

※ワークシェアリング：従業員1人当たりの労働時間を減らし、その分で他の従業員の雇用を維持したり、雇用を増やしたりする試み。

※分業：生産過程をいくつかの部門・工程に分け、異なった人々がこの分割された特殊的部分に専門的に従事すること。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
生活困窮者等のうち新たに就労を開始した人数	200 人	138 人（H26）
障害福祉サービス等（訓練等給付）利用者数	582 人	474 人（H26）
新規就農者数（累計）	100 人	52 人（H26）
創業・起業者数	24 件	23 件（H26）

（主な取り組み）

- 農の雇用継続支援事業費補助金
- 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業（再掲）
- 自立相談支援事業（生活困窮者自立支援制度）
- 就労移行・継続支援事業
- 障がい者雇用奨励金
- 就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）
- 生活困窮者無料職業紹介事業
- 弘前市シルバー人材センター運営費補助金
- ひろさきローカルベンチャー育成事業
- ひろさきU J I ターン就職促進事業（再掲）
- 障がい者就労支援事業
- 創業・起業支援拠点運営事業
- お試しサテライトオフィス事業

3. 地域産業のイノベーションと成長による雇用の創出

3-I りんご産業イノベーション戦略の推進

(1) 現状と課題

本市は、青森県のりんごの生産量の4割強を占める日本有数のりんご産地であり、約15,000人がりんごの生産に従事しています。また、りんご産業は、流通、資材、加工等関連産業也多岐にわたることから、本市の経済活動に大きな影響を与えています。

平成26年産及び平成27年産りんごの輸出量は、2年連続で3万トンを突破し、販売額も順調に推移しておりますが、今後人口減少が進む中で、高齢化や労働力不足によりりんご農家の大幅な減少が懸念されており、「りんごづくり」自体の存続が危ぶまれる恐れがあります。

また、りんごづくりは、生産技術の習得に時間と労力を要することが大きな負担となっていることや、複雑多様な流通形態の効率化や加工産業の強化など産業として一層の強化を図る必要があります。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

人口減少が進む中であっても日本一のりんご産地を維持しながら、高品質かつ安定的な「りんごづくり」を守るため、**将来性**を見据えて、生産、加工、流通分野の技術革新等を推進する「りんご産業イノベーション戦略」に基づき、積極的に新しい取り組みにチャレンジします。

また、新たな輸出先の開拓にも取り組み、販路拡大による農業所得の向上を図り、新規就農、後継者の確保につなげます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (H31)	基準値
りんごの販売額	38,130 百万円	38,130 百万円 (H25 産)
国産りんごの輸出量	40,000 トン	30,115 トン (H26 産)
イノベーションプレーヤー数	19 事業者	3 事業者 (H27)
連携事業数 (行政、生産者、事業者、研究機関等との連携)	9 事業	1 事業 (H27)

(主な取り組み)

- りんご産業イノベーション戦略推進事業 ○りんご産業イノベーション支援事業
- りんご海外販売促進サポート事業

3-Ⅱ ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出

(1) 現状と課題

国では、新成長戦略や社会保障・税一体改革等を踏まえ、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出により、健康長寿社会を実現するとともに、国際競争力強化による経済成長に貢献することを目指す「ライフ・イノベーション」を推進しています。

また、県においても「青森ライフ・イノベーション戦略」に基づきプロテオグリカン※に関する研究及び事業化支援への取り組みを進めており、この8月に公表した「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」においても、ライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業の創出に取り組むこととしています。

本市には、弘前大学医学部を中心とした医療機関が多く、また、介護福祉施設も充実しているなど、多くの人の雇用の受け皿として機能しています。この健康・医療分野は、雇用吸収力が高く、特に若い女性の雇用効果が高いことから、本市の新たな産業の創出に向けた取り組みが期待されます。

さらに健康・医療分野は関連産業などのすそ野が広く、産業としての集積も期待できることから、平成26年度末には産学官金連携組織の「医工連携研究会」を立ち上げています。

※プロテオグリカン：糖とタンパク質の複合体で、糖タンパク質の一種で、弘前大学の研究で鯉の鼻軟骨からプロテオグリカンを抽出する方法を発見した。これにより、今まで有害試薬でしか抽出できなかったプロテオグリカンを、食品や化粧品にも使用できる精製方法が確立された。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

本市の優位性とも言える多くの医療機関や弘前大学 COI※による革新的な研究等をベースに、様々な健康増進施策を展開するとともに、健康医療分野の産業振興を図ります。健康増進の取組みとしては、産学官民の連携によるオール弘前体制での健康増進、ロ

ボットスーツHALによるニューロリハビリテーション等の先端医療の導入による医療技術等の研究開発を促進します。

また、産業振興の取組みとしては、弘前大学COIとの連携を強化し、ライフデータの活用や地元企業の研究開発等を推進するとともに、民間事業者等の参入を促進するため、地域経済牽引計画を策定します。

※弘前大学COI：Center of Innovationの略。『認知症・生活習慣病研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発』拠点

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
地元企業の関連研究開発実施件数	5 件	—
地元企業と大手企業とのビジネスマッチング件数	5 件	—

（主な取り組み）

- ひろさきライフ・イノベーション推進事業
- 重点3分野基盤強化事業（精密・医療産業）

3-Ⅲ 外国人観光客の誘客促進等による交流人口と観光消費額の拡大

(1) 現状と課題

消費税免税制度の拡充などの国の施策に加え、円安により外国人観光客が大幅に伸びている中であって、本市は、観光庁が認定した外国人旅行者向け広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の広域観光拠点地区とされています。また、青森空港と中国の天津を結ぶ国際定期チャーター便が就航したことなど、外国人観光客の一層の誘客が期待されます。

一方で、平成28年3月26日には、北海道新幹線新青森・新函館北斗間が開業となり、本市が通過市となるほか、弘前城本丸の石垣改修による曳屋の影響によりさくらまつり客の減少が懸念されるなど、本市の観光は大きな転機が訪れていると言えます。

また、本市の観光は通過型観光が多く、一人当たりの観光消費額が低い状況にあります。今後人口が減少していく中であって観光産業を成長させていくためには、交流人口自体を増加させるだけでなく、一人当たりの観光消費額を増加させる必要があります。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

広域連携による一体的なPR活動や旅行商品の造成、全国城サミットの開催等により国内外へのアピール力を強化するほか、**地域**の強みを把握し、共通の観光テーマを有する地域との連携による観光施策を促進します。

また、インバウンドでは台湾台南市との果物交流、中国武漢市との桜交流を促進し、重点エリアに位置付ける東アジア圏からの誘客を進めるとともに、訪日旅行者が急増する東南アジアなどへの市場開拓を図ります。併せて、来訪外国人が旅行しやすい環境整備を進め、国内外からの交流人口の増加を図るとともに、観光消費額の拡大に向け、東京デザインウィークのプロデュース・ブランディングのもと、「HIROSAKI DESIGN

WEEK」を立ち上げ、新たなプロダクト・観光コンテンツの創出に取り組みます。

観光産業は、関連する産業が多岐にわたるすそ野が広い産業であることから、この産業の成長による幅広い雇用の創出を図ります。

（３）重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
観光消費額	23,000 百万円	18,067 百万円（H25）
外国人宿泊者数	24,000 人	6,208 人（H26）
白神山地関連入込客数	911,000 人	643,952 人（H25）

（主な取り組み）

- 白神山地活用地域活性化推進事業
- 北海道新幹線新函館開業対策事業
- 現存 12 天守*PR プロジェクト
- 弘前市インバウンド推進協議会負担金
- 弘前市・台南市果物交流事業
- さくらでインバウンド促進事業
- シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業
- イベント民泊事業
- ひろさき地域観光人材育成推進事業（再掲）

※現存 12 天守：江戸時代またはそれ以前に建設され、現代まで保存されている天守

３－Ⅳ 地域を牽引する産業の振興

（１）現状と課題

りんご・米に次ぐ農作物による地域農業の維持・活性化、特徴的な地域資源を活かした製造業の強化、伝統工芸品の販路拡大など、各分野の課題に取り組み、地域を支える産業を維持、成長させていくことが必要となっています。

また、企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取り組みであり、本市では、平成 27 年度に IT 系オフィス企業を 1 件誘致しておりますが、今後もこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

さらに、グローバル経済が進む中にあるのは、効率化など経営基盤の強化が求められるとともに販売力の強化による外貨の獲得が期待されます。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

農業分野では、国産農作物の導入強化を図る企業を掘り起し、企業と契約栽培をする農業者等を支援し、りんご、米に次ぐ主力製品の拡充を図るほか、6 次産業化等にも積極的に取り組み、農作物や加工品の高付加価値化を積極的に進めます。

また、農業経営の法人化や集落営農など効率的な生産にも積極的に取り組むとともに、農地の流動化も進め、農業の生産性を高めます。

製造業では、地域資源を活用した「食産業」、一定の集積のある「アパレル産業」を中心に生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成などを推進し、事業者の**自立性**を高めます。また、工場新增設や生産性を高める取り組みへの支援や企業誘致を進めます。

また、魅力ある工芸品（津軽塗、こぎん刺し、ブナコ等）が多数存在する地域性をあらためて認識し、工芸品の普及啓発に取り組むとともに、新商品開発や国内外の販路開拓にも積極的に取り組みます。

（３）重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
農林業の市内総生産額（作付面積 1ha 当たり）	1,417.3 千円	1,383.7 千円（H24）
6次産業化法に基づく認定件数（累計）	20 件	15 件（H26）
製造品出荷額等	2,441 億円	1,941 億円（H25）
新規企業誘致・新增設件数（累計）	6 件	0 件（H26）

（主な取り組み）

- 新規契約栽培支援事業
- 6次産業化支援事業
- 集落営農組織等法人化支援事業
- 農地集積支援事業
- 重点3分野基盤強化事業（食産業、精密・医療産業(再掲)、アパレル産業)
- 食産業育成事業
- アパレル産業育成事業
- 企業立地推進事業
- お試しサテライトオフィス事業（再掲）
- 物産の販路拡大・販売促進事業
- まちなかクラフト村づくり推進事業

《基本目標②》弘前への新しいひとの流れと定住の推進

■社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮します。(H26 : 476 人)

1. U J I ターンの促進

(1) 現状と課題

本市の社会移動は、平成 20 年度では 973 人の転出超過（純減）であったのが、23 年度には 55 人の転入超過（純増）になるなど増加傾向にありましたが、24 年度には 231 人、25 年度には 452 人の転出超過となり、近年は減少傾向が続いています。

また、弘前大学の「中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査」により中南津軽地域住民の約 4 割が U J I ターンの経験者であることが明らかになり、その主な動機として実家があることが上げられており、本市あるいは津軽地方にゆかりのある人に対する U J I ターンの働きかけが効果を期待できることがわかっています。

人口減少対策には、若者を地元に着定させることに加え、効果的な U J I ターン対策に取り組むことが課題となっています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

転入者の増加を目指し、本市にゆかりのある人などのマーケティング調査を行ったうえで、首都圏での移住セミナー等の実施、移住コンシェルジュ（相談員）の配置、移住お試しハウスの整備、移住体験ツアーの開催、同窓会開催支援など様々な移住施策を実施するとともに、ひろさき移住サポートセンター東京事務所において、相談体制を強化します。

また、地元企業への就職の促進や弘前市移住応援企業の推進など地域や企業などオール弘前体制で移住者の受け入れ態勢を整えます。

さらに、本市のイメージアップを図るため、シティプロモーションを強化し「弘前に行ってみたい、住んでみたい」と思ってもらえるよう、様々な媒体を活用した情報発信に取り組みます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
ひろさき移住サポートセンターを経由しての県外からの移住者数（累計）	15 件	1 件（H26）
弘前市移住応援企業認定件数（累計）	5 件	1 件（H26）
移住お試しハウス体験件数（累計）	50 件	—

（主な取り組み）

- 移住者受入推進・地域おこし協力隊導入事業
- 弘前発信・発見・体験事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
- ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）

- ひろさき移住サポートセンター東京事務所
- ひろさきU J I ターン就職促進事業
- 空き家・空き地の利活用事業（再掲）

2. 子育て支援の充実による移住・定住の推進

(1) 現状と課題

全国的な移住検討の動きについて、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターによると、平成28年のセンター利用者は、30歳台が最も多く28.0%、次いで40歳台の22.5%、20歳台の17.9%となっており、若者世代の移住が定着しつつあることを示しています。

一方、本市のひろさき移住サポートセンター東京事務所において開設から半年間で受けた相談件数をみると、本市においても同様に30歳台が最も多く33.8%、次いで20歳台以下が20.9%となっております。特に30歳台では、結婚、出産、育児が移住を考え始めるきっかけになっています。

また、平成26年度内閣府世論調査によると、地方に移住してもよいと「思う」、「どちらかといえば思う」と答えた都市住民に、どのような条件があれば地方に移住してもよいと思うか聞いたところ、「教育、医療・福祉などの利便性が高いこと」を挙げた者の割合が30歳台では55.9%、40歳台では45.5%、また、「居住に必要な家屋や土地が安く得られること」を挙げた者の割合が30歳台では41.2%、40歳台では43.2%と共通して上位に挙げられています。

子育て世代にあたる30歳台～40歳台の移住検討者にとって、このような項目に関する生活環境が整うことは、移住を推進する力になると考えられます。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

保育料や医療費等の子育てに係る経済的な負担を軽減するとともに、特に負担の大きい多子家族への支援を手厚くすることとし、地域全体の子育て支援の充実を図り、子育て世代の移住検討者への魅力向上につなげます。

また、移住した子育て世代へ住宅取得等に係る経済的支援を行い、定住につなげます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
ひろさき移住サポートセンターを経由しての市外からの移住者数のうちの子育て世帯（累計）	30件	—

（主な取り組み）

- 子育て世帯移住促進補助金
- 保育料の軽減（再掲）
- 私立幼稚園就園奨励費補助事業（再掲）
- 子ども医療費給付事業（再掲）
- 多子家族学校給食費支援事業（再掲）
- 多子家族上下水道料金支援事業（再掲）

3. 「弘前版生涯活躍のまち（CCRC）」の推進

（1）現状と課題

「生涯活躍のまち」（日本版 CCRC※）構想が検討されている中で、日本創生会議の「東京高齢化危機回避戦略」において、医療・介護ともに高齢者の受け入れ能力のある圏域として、弘前圏域が位置づけられました。

介護を要する高齢者の移住が本市の介護保険経営にマイナスの影響を及ぼすという懸念もありますが、施設介護が必要となっている際の受け入れでは住所地特例が適用されるほか、健常者を受け入れした後に施設介護を受ける割合は 1 割程度にとどまっているなどその影響は限定的であることがわかりました。

また、前述のとおり医療・介護は、雇用吸収力が高く、現状でも医療機関や介護施設において多くの人が雇用されており、特に女性の雇用の受け皿として有効に機能しています。

人口減少対策では、雇用の確保が最も重要と言われており、この「生涯活躍のまち」構想を推進することで、アクティブシニアの移住あるいは二地域居住を促し、介護を含む福祉や医療分野の新たな需要の創出や空き家の利活用などの不動産の流動化、地域内での消費が進むことによる新たな雇用の創出などにより、経済の活性化が期待されます。

なお、「生涯活躍のまち」構想を推進するにあたっては、アクティブシニアが弘前ならではの生活を送れるよう、他と差別化した弘前ならではの特色を出すことが求められます。

※CCRC：Continuing Care Retirement Community の略。高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体

（2）講ずべき施策に関する基本的方向

東京圏のアクティブシニアをメインターゲットに、医師不足や介護施設の状況などの課題を踏まえたうえで、本市への移住や二地域居住によるセカンドライフを楽しむような本市の地域性を活かした弘前版生涯活躍のまち構想を策定するために設立した、弘前版 CCRC 推進協議会に、事業主体を新たに加え、弘前市生涯活躍のまち推進地域再生協議会に改編し、「弘前版生涯活躍のまち構想」を推進します。

この構想に基づき策定する「弘前市生涯活躍のまち形成事業計画」に沿った事業を展開し、東京圏のアクティブシニアの移住につなげるため、活躍の場づくりを進めるとともに、在京同窓会等を活用した移住者の掘り起こしなど、ひろさき移住サポートセンターにおける、より効果的できめ細かな相談対応を実施します。

（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
弘前版生涯活躍のまち（CCRC）移住者数	50 名	—
高いスキルを有する人材の移住者数	3 名	—

（主な取り組み）

○弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業

《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート

- 婚姻率（人口1,000人当たり）を4.5まで上昇させます。（H25：4.3）
- 出生率（人口1,000人当たり）は6.5程度を維持させます。（H25：7.0）
※出生率6.5は、人口ビジョンの将来展望から推計した数値です。

1. 結婚へのサポート

（1）現状と課題

青森県の平均初婚年齢は、平成15年が男性28.9歳、女性27.0歳だったのに対し、平成26年には、男性30.6歳、女性28.9歳となり、晩婚化が進んでいます。

また、本市の婚姻率は、平成6年以降低下傾向にあり、平成21年に過去最低となりました。その後はわずかながら上昇していますが、まだ全国値よりも下回っています。

出生率の上昇を図るためには、まずは婚姻率の上昇が必要であり、高齢出産が多くなる中であっても出生数の増加を図るためには早婚化を進める必要があります。

（2）講ずべき施策に関する基本的方向

若者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援し、若者の結婚に関する意識の向上を図るとともに、独身の出会いの場を創出し、**直接**結婚につながる施策に取り組むなど、結婚の増加・早期化を促進します。

また、若者が結婚・出産・子育てなどライフプランを描けるように、ライフステージごとの情報をわかりやすくまとめて発信します。

（3）重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
ひろさき出愛サポートセンターお見合い件数	100件	15件（H26）

（主な取り組み）

- 弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
- ひろさき子育てPR事業

2. 安心して妊娠・出産できる環境づくり

（1）現状と課題

少子化・核家族化の進展により、妊娠・出産についてのイメージが持ちづらく、また身近に相談者が見つけづらい状況にあります。そのような中であって、必要な支援を行い、安心して妊娠・出産ができる環境づくりが必要になっています。

また、発達障がいなどが疑われるような行動のある「気になる子」について、市内保育所や幼稚園を対象にアンケートを行ったところ、回答のあった施設のうち、約1割の子どもが、気になる子に該当する結果となっています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

安心して出産・育児ができるように、訪問指導など妊産婦のための相談体制の充実を図るとともに、3歳児健診に加えて、5歳児を対象に就学前の発達健康診査を実施するほか、発達の気になる段階の子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の充実を図ります。

また、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
育児に自信が持てない人の割合	5.5%	7.8%（H26）

（主な取り組み）

- こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
- 健やか育児支援事業
- 5歳児発達健康診査・相談事業
- ひろさき子どもの発達支援事業
- 不妊治療費助成事業
- ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

3. 子育て環境の改善

3-1 子育てに係る負担軽減

(1) 現状と課題

Smile 弘前子育てマスタープランの策定にあたって実施した世論調査によると、子育てに対する悩みや不安は、「子育てに係る費用が大きい」が最も多く、次いで「生活にゆとりがなく時間に追われている」という結果となっており、経済面・生活面での負担軽減のニーズが高い状況にあります。

また、核家族化の進展や夫婦共働き家庭が増加していることにより、多様な保育ニーズに対応できるような環境づくりが求められています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

子育てに不安を抱かないように、全体として子育てに係る負担軽減に取り組み、安心して子育てができる環境を整えます。

延長保育、休日保育、障がい児保育など多様な保育サービスの提供を進めるとともに、保育料や医療費などのほか、多子家族の学校給食費など子育てに係る経済的負担の軽減を総合的に図ります。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合※	32%	26.2%（H26）

※地域経営アンケート回答者のうち、子育て中の回答者を抽出

(主な取り組み)

- 保育所運営費、認定こども園等給付費（保育料の軽減）
- 私立幼稚園就園奨励費補助事業
- 特別保育事業
- 多子家族学校給食費支援事業
- トワイライトステイ事業
- 児童館延長利用事業
- 障がい児保育事業
- 小児インフルエンザ・おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業
- 病児病後児保育事業
- 多子家族上下水道料金支援事業
- 放課後児童健全育成事業
- 子ども医療費給付事業
- 障がい児幼児教育事業

3-Ⅱ 地域で取り組む子育て環境づくり

(1) 現状と課題

Smile 弘前子育てマスタープランの策定にあたって実施した世論調査によると、仕事と子育ての両立については、「パートナーの協力・共感」の割合が最も高く、次いで行政サービスの充実、職場の人の理解、育児休業などが高い割合となっており、仕事と子育ての両立については、パートナーも含めて周囲の理解と協力が必要となっています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

育児に対する孤立感や精神的・肉体的負担を軽減するため、「駅前こどもの広場」を核とした地域の子育て支援機能を充実させ、子育てに対する不安感や負担感を軽減するほか、仕事と子育てを両立できるようワーク・ライフ・バランスを普及・啓発し、企業を含めて地域全体が一体となったオール弘前体制で子育てを応援します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合※	50%	41.0%（H26）
子育て応援企業認定件数（累計）	20 件	2 件（H26）

※地域経営アンケート回答者のうち、子育て中の回答者を抽出

(主な取り組み)

- 駅前こどもの広場運営事業、地域子育て支援センター事業
- 弘前市人口減対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）
- ひろさき子育てPR事業（再掲）

4. 未来をつくるひとづくりの推進

4-Ⅰ 新たな時代に対応する多様な教育の展開

(1) 現状と課題

国では、平成 25 年度にグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中高等学校を通じた英語教育改革を計画的に進めるための「英語教育改革実施計画」を策定し、強力に英語教育の改革を進めようとしているほか、ICTを活用した教育の推進

も求められています。

また、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、障がいのある子どももない子どもも共に学べる教育環境の構築など学校教育へのニーズが多様化しています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

子どもたちが、**将来**に夢と希望を抱きながら、社会の中で自分らしい生き方を見出し、国際化や情報化の進展などの社会変化や技術革新等に対応できるよう、タブレット型端末等のICTを活用した授業づくりや、外国語指導助手（ALT）の充実、英語教員の資質向上に向けた取組を実施するとともに、次期学習指導要領の改正案に示される小学校3・4年生からの外国語活動の実施、5・6年生の外国語活動の教科化に向けた先行研究を進めます。

また、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、障がいのあるなしにかかわらず共に学べるインクルーシブ教育システムを推進し、共生して社会を生き抜いていくための力を育成します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合を50%以上行っている教員の割合（中学校）	50%	15.0%（H26）
子どもにとって学習しやすい教育環境だと思える市民の割合	50%	40.8%（H26）

（主な取り組み）

- 中学生国際交流学習事業
- 英語教育推進事業
- 外国語活動支援員派遣事業
- 「弘前式」ICT*活用教育推進事業
- インクルーシブ教育システム構築事業
- 小学校少人数学級拡充事業

※「弘前式」ICT：電子黒板機能付きプロジェクター、実物投影機、教員用タブレット型端末の3点セットを中心とした弘前独自のICT活用教育

4-Ⅱ 夢に向かってチャレンジする子どもたちの応援

(1) 現状と課題

本市では、子どもたちが一流のスポーツや文化芸術に触れる機会を提供し啓発することで、子どもたちが将来の夢に向かってチャレンジしていくような取り組みを進めています。

そのような中、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツに対する機運が高まっていることから、これをきっかけに更なるスポーツ活動の活性化に結びつけていくことが期待されています。

併せて、参加各国の日本国内での事前合宿を本市へ誘致し、子どもたちにトップアスリートと触れ合う機会を創出することも期待されています。

また、本市からは世界的芸術家の奈良美智氏や新弘前市となって最初の名誉市民である芸術家の佐野ぬい氏のほか、将棋の名人戦に挑戦した行方尚史氏も輩出していま

す。

子どもたちが将来に向けた大きな夢を抱き、それを地域で応援することで、その中から未来のプロスポーツ選手や芸術家などが輩出され、地域全体の活力に結びつく夢が広がるような取り組みが期待されています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

優れた文化芸術やプロスポーツなど一流に触れる機会を創出し、**将来の夢**に向かってチャレンジする子どもたちを応援するとともに、地域からトップアスリート等が輩出されるように、地域一体となった取り組みを進めます。

また、夢へチャレンジできる土台づくりを図るため、子どもたちがいつでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
プロスポーツ等イベント開催件数	15 件	13 件（H26）
はるかソフトボール夢事業・ベースボール夢事業の参加児童生徒等延べ人数	6,500 人	3,586 人（H26）
文化施設利用者数	447,000 人	433,747 人（H26）

（主な取り組み）

- 音楽芸術後継者育成事業費補助金
- 青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金
- 一流芸術等文化イベント開催事業
- トップアスリート招致支援事業費補助金
- はるかソフトボール夢事業・ベースボール夢事業
- プロ野球一軍戦誘致事業
- 東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業
- 広域スポーツ少年団育成事業

《基本目標④》 健やかで、生き生きくらせる地域づくり

- 自らを健康だと思う市民の割合を 80%まで上昇させます。(H26 : 76.1%)
- 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口 10 万人当たり）を 84.0 まで下降させます。(H25 : 106.0)
- 自立して生活できる高齢者の割合を 80.5%まで上昇させます。(H26 : 79.3%)

1. 健康都市づくり

1－I オール弘前体制での健康づくりの推進

(1) 現状と課題

健康寿命を延伸させるための先進的な取り組みとして平成 17 年度から弘前大学と協働で開始した岩木健康増進プロジェクトは、600 項目もの検査をビックデータとして解析し、疾患のリスクの予測につなげることを目的に実施してきており、岩木地区の平均寿命は 5 年前に比べ、男性が 1.9 年、女性が 0.7 年延びています。

今後は、この効果を全市に広げていくための市民、地域、企業、大学そして行政のオール弘前体制の健康増進モデルの構築と、市民の健康に対する意識の向上を図り、健康寿命の延伸に向け継続的に取り組むことが必要となっています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

弘前大学への寄附講座の開設により、「ひろさき健幸増進リーダー」を育成し、各地区や職域において健康増進に向けた取り組みを実践するほか、地域住民の健康づくりをサポートする「健康づくりサポーター」を市内全域に配置します。

そして、ひろさき健幸増進リーダー、健康づくりサポーター及び食生活改善推進員の連携による、弘前ならではの「健康増進モデル」を構築し、全市的な健康寿命の延伸に取り組めます。

また、健康づくりに積極的に取り組んでいる企業等を「ひろさき健やか企業」として認定し、企業等による働き盛り世代の健康づくりをオール弘前体制で支援します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
健康づくりサポーター配置町会数	全町会	0 町会（H26）
ひろさき健やか企業認定件数（累計）	32 件	7 件（H26）

(主な取り組み)

- 弘前市地域健康増進学講座開設事業
- 健康増進プロジェクト推進事業
- 弘前市健康づくりサポーター制度
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）

1－Ⅱ 生活習慣病発症及び重症化の予防

(1) 現状と課題

本市の平均寿命は、男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳で、全国最下位の青森県平均（男性 77.3 歳、女性 85.3 歳）よりはやや高いものの、全国平均（男性 79.6 歳、女性 86.4 歳）より低くなっています。

そのような中であっても、本市のがん検診受診率は、子宮頸がんを除き、青森県平均の受診率より低い状況にあります。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

弘前の**地域性**をしっかりと分析し、健康的な食事と運動、禁煙など市民が主体的に生活習慣病の予防ができるように支援するほか、「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」に基づき、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や受動喫煙防止対策などに取り組みます。

また、がん検診受診率の向上対策として、未受診者に対し再勧奨を実施するとともに、対象年齢を絞った大腸がん無料クーポンを配布し、受診率の引き上げにより、健康寿命の延伸を図ります。

弘前大学と連携した、高齢者を対象とした健康に関する追跡調査を実施し、市民の健康状態の把握による生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
がん検診受診率	31%	21.9%（H26）
喫煙率	男性 27.3% 女性 7.4%	男性 32.3%（H26） 女性 12.0%（H26）
適正体重を維持している者の割合 （数値：肥満者の割合）	男性 29.3% 女性 19.9%	男性 31.2%（H25） 女性 23.5%（H25）

（主な取り組み）

- | | |
|------------------|---------------|
| ○がん検診受診率向上強化対策事業 | ○胃がんリスク検診事業 |
| ○中学生ピロリ菌検査事業 | ○大腸がん無料クーポン事業 |
| ○大腸がん早期治療支援事業 | ○30歳節目歯科健診 |
| ○たばこの健康被害防止対策事業 | ○いきいき健診事業 |

2. 活力ある長寿社会の構築

(1) 現状と課題

本市の高齢化率は、平成 17 年の 22.9%に対し、平成 22 年には 25.4%となり、青森県平均 25.8%より低いものの、全国平均 23.0%よりも高くなっており、平成 27 年国勢調査では 29.4%となっています。

加えて、本市は要介護認定率が高く、平成 26 年の認定率は 22.0%で、全国平均 17.6%や青森県平均 19.1%よりも高くなっています。

人口減少が進む中であっては、高齢者が地域活動の一翼を担い、また、そのことが生きがいや健康に繋がるような取り組みが求められます。

また、介護に頼らない自立した生活を送り、また、介護を受けることになった際も少しでも改善を図ることで自立した生活に戻れるような取り組みが求められています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

高齢者が地域貢献を実感できる取り組みとして、生きがいつくり、健康づくりを推進することを目的とした活動を支援します。

また、介護に頼らない自立した生活に向けた支援として、自立支援に資する機器の購入補助や要介護状態の改善を評価する事業など自立支援介護の環境を整えるとともに、事業者の意識改革、利用者・家族の意識啓発を図ります。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
自立支援介護に取り組む事業者数	30 事業者	1 事業者（H26）
第1号被保険者新規要介護認定申請率	18.2%	18.2%（H26）
生きがいを感じている高齢者の割合	79%	71.1%（H26）

（主な取り組み）

- 介護予防普及啓発事業
- 弘前自立支援介護推進事業
- 高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金
- 高齢者健康トレーニング教室
- 老人クラブ運営費補助金

《基本目標⑤》弘前ならではの地域づくり

- 住みやすさに対する市民の満足度を 60%まで高めます。(H26 : 49.7%)
- 冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を 21%まで高めます。(H26 : 16.8%)
- 市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでい
ると思う市民の割合を 25%まで高めます。(H26 : 20.1%)

1. 未来へつなぐまちの魅力向上

1－I 文化財の活用による魅力創出

(1) 現状と課題

長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた本市の文化財は、平成 29 年 3 月時点で国指定等 56 件、県指定 61 件、市指定 146 件にも上ります。これらの文化財は、本市のまちの魅力となっておりインバウンドが活況な中であって海外にアピールできる重要なコンテンツともいえます。

この貴重な文化財を将来にわたり保存・継承していくことが我々世代の責務であり、このことが未来の弘前の魅力の更なる向上に繋がると考えられます。

また、文化財の一部を構成する歴史資料などとして藩政時代の多くの資料が現存していますが、この保存はもとより、この資料を活用することで魅力を深めていくことも考えられます。

特に約 100 年ぶりの弘前城本丸石垣修理により、さくらと弘前城の魅力の減退が懸念される中であっては、この文化財を活用した魅力の向上は大きく期待されます。

さらに、ル・コルビジエが設計した国立西洋美術館が世界遺産登録され、近代建築に係る評価が高まるなか、ル・コルビジエの弟子である前川國男氏の建築物にも注目が集まっています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

弘前城をはじめとする津軽氏の城跡などを計画的に整備するとともに、伝統的建造物群保存地区に現存する文化財建造物を、市民や観光客に対し公開するほか、利活用も促し、歴史や文化に触れる機会を提供します。

また、史跡の修理・発掘現場を積極的に公開し、歴史に興味をもち、地域への誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

さらに、前川國男氏が設計した公共建築の存在する自治体が参画する観光ネットワークを形成し、広域的な連携による観光資源化等を促進します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
文化財施設の入場者数	50,000 人	44,202 人（H26）
郷土弘前の歴史と文化財に親しみを 持っている市民の割合	74%	66.5%（H26）

（主な取り組み）

- 弘前城本丸石垣整備事業
- 津軽歴史文化資料展示施設等整備事業
- 文化財施設公開事業
- 世界遺産登録推進事業
- 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業
- 重要文化財等修理事業補助
- 史跡等公開活用事業
- 近代建築ツーリズム推進事業

1-Ⅱ 雪対策イノベーションの推進

(1) 現状と課題

冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴ですが、雪は冬季の市民生活の大きな妨げとなっており、道路交通網への影響だけでなく、地域の活動全体を鈍らせる要因となっています。

この積年にわたる地域の大きな課題について、再生可能エネルギーを活用した融雪施設など重機に頼らない新たな雪対策を行うことで、市民が雪の影響を受けずに快適に生活できる住環境の整備が求められています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

地域の特性に合わせて地下水や温泉水を利用した道路融雪を計画的に推進するほか、民間事業者のノウハウを活用して再生可能エネルギーや廃熱を利用した地域熱供給体制による融雪に関する実証研究を実施します。

現在の重機による除排雪対策についても、追従除雪など新たな対策にも積極的に取り組み、効率的な除排雪を進めるほか、新たな雪置き場の確保により効率性を高めます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
道路融雪実施延長	15,951m	6,501m（H26）

（主な取り組み）

- 道路融雪施設整備事業
- 道路等融雪対策推進事業

2. 都市機能の強化

2-Ⅰ 快適な都市空間の形成と拠点地域の整備

(1) 現状と課題

人口減少が進む中であって、郊外への開発や住宅の拡散等により、既に中心市街地の空き店舗や空き家等が目立ち、街全体の活力の停滞や地域コミュニティの希薄化が進

んでいます。

持続可能な都市を形成するためには、限りある資源の維持と都市機能等の立地の誘導を進め、弘前の地域性を活かしたコンパクトな街づくりを進める必要があります。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

立地適正化計画に基づき、持続的な都市経営を可能とするため、都市機能の集約と居住の誘導等による多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。

また、中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある街づくりを進めるため、土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域を整備し、拠点間の連続性や回遊性の向上を図るとともに、中心市街地に新たな賑わいの場を創出します。

（３）重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
店舗面積 1,000 ㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	42.0%	41.0%（H27）
居住誘導区域の人口密度	47.7%	47.7%（H27）
中心市街地の通行量	23,000 人	19,666 人（H26）
中心商店街空き店舗率	6.7%	8.5%（H25）

（主な取り組み）

- 立地適正化計画推進事業
- 駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業
- 吉野町緑地周辺整備事業
- 藤田記念庭園利活用事業

２－Ⅱ 公共交通ネットワークの確保

（１）現状と課題

公共交通は、高齢者等の交通弱者における地域の足となるとともに、通勤・通学の移動手段となるなど市民生活にとって重要な機能ですが、人口減少やライフスタイルが変わっていく中であって、その利用者は、弘南鉄道の市内駅乗客数が、平成 18 年の 140 万人から平成 26 年には 101 万人に、弘南バスの乗客数も同様に 487 万人から 345 万人に減少しており、交通事業者による路線等の維持が困難な状況になっています。

（２）講ずべき施策に関する基本的方向

地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通体系の見直し、バスや鉄道など異なる交通手段の連携強化などにより利用環境の向上を図り、利用者の増加を推し進めます。

また、定住自立圏域の自治体と連携して公共交通の利用促進および利便性の向上に努めます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
目的地までの公共交通サービスに対する市民の満足度	39.0%	31.7%（H26）
1日当たりの公共交通利用者の割合	7.7%	7.1%（H26）

（主な取り組み）

○地域公共交通会議負担金

2-Ⅲ 弘前型スマートシティ構想の推進

(1) 現状と課題

再生可能エネルギー等を活用した自立分散型エネルギーシステムの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」が、国を挙げて課題となっており、本市においても、災害時のエネルギー確保はもとより、地域における安定的なエネルギー供給体制の確保が課題となっています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

「弘前型スマートシティ構想」を推進し、再生可能エネルギー等を活用した自立分散型エネルギーシステムの導入や省エネルギー化などによって、生活に必要なエネルギーを地域内で確保し効率的に利用するとともに、二酸化炭素の排出量の削減を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
市内電力使用量における再生可能エネルギー（太陽光等）発電量の割合	0.69%	0.32%（H25）
床面積1㎡当たりのエネルギー使用量（市有施設）	35.76 l/㎡	37.64 l/㎡（H26）

（主な取り組み）

○スマートシティ構想推進事業

○地域エネルギープロジェクト事業化推進事業

○省エネ設備導入事業

2-Ⅳ 既存ストックのマネジメント強化

(1) 現状と課題

本市の公共施設は、人口増加が続いていた昭和50年代までに整備されたものが約半数で、多くの公共施設が更新時期を迎え、このままでは建替えや大規模改修による多額の予算が必要になり、厳しい財政状況の中で公共施設の適正化が求められています。

また、人口減少の影響から空き家・空き地の数が増加傾向にあり、その利活用による不動産の流動化などの対策が求められます。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

弘前市公共施設等総合管理計画に基づき、建築物をはじめインフラ系を含む全ての

公共施設の状況を把握し、その適正配置・長寿命化等を着実に推進することによって、財政負担の軽減、平準化を図ります。

空き家・空き地対策では、その現状把握を進めるとともに、「弘前市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」に基づき、空き家等の利活用、適正管理等に取り組みます。

また、「空き家・空き地利活用にに向けた市・不動産取引業者・金融機関とのパートナーシップ協定」に基づき、行政・不動産業界・金融機関が連携して空き家・空き地の流動化を進めるとともに、空き家・空き地の解消につながる移住促進施策、子育て世帯への支援等も進めます。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
公共施設マネジメント実施件数	7 件	—
空き家・空き地の利活用数	130 件	6 件（H27）

（主な取り組み）

○公共施設マネジメント推進事業 ○空き家・空き地の利活用事業

3. オール弘前によるまちづくりの推進

3-I 市民による地域づくりの推進

(1) 現状と課題

行政ニーズの多様化や地域間競争が進展する中であって、行政だけでそれに対応していくことが難しい場面も増えてきており、地域づくり活動などへの市民の参加が必要となっています。

また、少子高齢化、核家族化、集合住宅の増加等により、町会への加入率は、平成 20 年の 82.1%から平成 26 年の 75.6%まで減少傾向にあり、地域コミュニティの希薄化、地域住民の連帯感の希薄化が進んでおり、町会活動の活性化等が求められています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

町会やNPO・ボランティア団体などの市民活動団体が、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や地域の活性化につながる活動を「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」で支援するほか、市民・議会・行政が情報を共有し、共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「協働によるまちづくり基本条例」を市民に広く周知し、協働によるまちづくりを推進しながら「市民力」による魅力ある弘前を目指します。

また、地域コミュニティを強化するため、転入者に対し町会への加入促進や大学生の町会活動参加を促進します。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数	32事業	31事業（H26）

（具体的な事業）

- 市民参加型まちづくり1%システム支援事業
- 市民活動保険運用事業
- 協働によるまちづくり基本条例関係事業
- 道路環境サポーター制度
- エリア担当制度
- 地域コミュニティ強化促進事業

3-Ⅱ 学生による地域づくりの推進

(1) 現状と課題

本市では、オール弘前体制による地域経営を行う中で、6つの大学がある優位性を活かした学生の地域づくりへの参加を推進しており、そのことによる活性化も期待されています。

一方で、弘前大学卒業生のうち地元就職は、就職者全体の1割にも満たない状況にあります。

学生が地域づくりに主体的に参加することで地域の一員としての意識を高め、そのことが地域へ関心と愛着に繋がり、その志をもって定住し続けるような取り組みが期待されています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

「学園都市ひろさき」として、市内にある6つの大学との連携をこれまで以上に強化し、大学が持つ知的資源及び人的資源を積極的に活用して地域課題の解決に取り組むとともに、学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図ります。

また、弘前大学「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業※）」に参画し、人口減少等の克服に向け、地域の産業・生活・社会システムに新たな価値を創造できる人材の育成を進めます。

さらに、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）※に係る連携・協力に関する協定」に基づき、「地域創生人材」の育成と学生の地元就職を支援します。

※大学COC事業：Center of Communityの略。大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を文部科学省が支援する事業

※COC+：大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援する事業

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
大学等との連携取組数	10 件	5 件（H26）
地域活動学生参加人数	1,000 人	269 人（H26）

（主な取り組み）

- 大学・研究機関との連携推進事業
- 学都ひろさき未来基金
- 高等教育機関コンソーシアム支援事業
- ひろさき地域観光人材育成推進事業

3-Ⅲ 自助・共助による地域防災力の向上

(1) 現状と課題

本市の消防団は団員の充足率が高く、地域の若い世代も加入しており、その消防力は確保されていますが、全国的に地域防災の中核として結成が求められている自主防災組織については、大きな災害に見舞われていないことによる市民の危機意識の希薄さなどから県内 10 市の中でも低い組織率となっています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

自助・共助・公助の各面から、防災マイスターの育成や防災教育に取り組むとともに、自主防災組織の組織化を進め、総合的な地域防災力の強化・向上を図ります。

(3) 重要業績評価指標（KPI）と主な取り組み

重要業績評価指標（KPI）	目標値（H31）	基準値
小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	全区域内で組織	47.2%（H26）
防災マイスター認定者数（累計）	330 名	107 名（H26）

（主な取り組み）

- 防災まちづくり推進事業
- 自主防災組織等育成支援事業

おわりに

国の総合戦略において、これまで講じられてきた地域経済・雇用対策や少子化対策は、「縦割り・全国一律・バラマキ・表面的・短期的」で、結果的に地方の人口流出が止まらず、少子化に歯止めがかかっていないとしています。

この従来の政策の弊害を排除して、これからの人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくに当たっては、地方の自立につながるよう地方自らが考え、責任を持って総合戦略を推進し、国は伴走的に支援することが必要である。」と国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されています。

言い方を変えると、「自分達で地域の実情をしっかりと認識し、将来を見据え、自立していくために成果（結果）の上がる施策に直接取り組んでいく自治体」を期待し、そういう自治体を国では支援していくということです。

本市は、国の地方創生の取り組みに先行し、弘前市経営計画において、人口減少対策を重点プロジェクトとして位置づけ、各種施策に取り組んでいるところでありますが、この「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を機に新たな施策を加えて、将来に向けて、弘前の自立につながる取り組みを更に加速させます。

そして、「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」を目指し、市民・企業・大学等研究機関などのオール弘前体制で、この総合戦略と経営計画を一体的に展開し、一人あたりの豊かさが増すような地域づくりを進めます。

最後にこの総合戦略等の策定に際し、ご意見をいただいた関係各位に厚く御礼申し上げるとともに、短時間で、自力での策定に労を尽くした職員に謝意を表します。

平成27年9月29日

弘前市長 葛 西 憲 之